帝京科学大学紀要Vol.16（2020）pp.221-225

学生支援のための実践研修会に関する報告（2）

[1]髙田麻美　[2]榊原健太郎　[3]大日向浩　[1]福田八重　[4]金子千香
[3]倉山智春　[2]小堀馨子　[5]田口直子　[6]松永美輝恵

[1]帝京科学大学教職センター　[2]帝京科学大学総合教育センター　[3]帝京科学大学教育人間科学部学校教育学科
[4]帝京科学大学医療科学部東京理学療法学科　[5]帝京科学大学教育人間科学部幼児保育学科
[6]帝京科学大学医療科学部医療福祉学科

A Report on Practical Study of Support Services for University Students（2）

[1]Asami TAKADA　[2]Kentaro SAKAKIBARA　[3]Hiroshi OHINATA
[1]Yae FUKUDA　[4]Chika KANEKO　[3]Tomoharu KURAYAMA
[2]Keiko Grace KOBORI　[5]Naoko TAGUCHI　[6]Mikie MATSUNAGA

キーワード：学生支援、チーム援助、一次的支援、対人援助職の育成
Keywords：student support services, team assistance, primary support, training of human service professionals

1．はじめに

2018年度、夏期（９月４日・11日）と春期（３月26日）の２期にわたり、本学の教員有志による「学生支援のための実践研修会」を実施した。本報告は、本研修会の研修内容や研修成果を報告するものである。

本報告の構成は、「2. 研修計画」、「3. 夏期研修会」、「4. 春期研修会」、および「おわりに」からなる。

本研修会の研修内容や研修成果の委細については本編に譲るが、本報告の記述にもあるように、研修上の主な発題材料となったのは、授業内における学生支援実践の報告と問題提起や対人援助職の育成における学生支援の課題の提示などであった。ここには本研修会に参加する本学の教員有志が、各々の教育や支援の具体的な実践の中から自ら学生支援上の問題を見出し、かつ研修会の輪の中でその問題の本質や解決策をつかみ取ろうとする基本的な姿勢がある。こうした基本的な姿勢は同時に本研修会の活動の全体的な特長でもあると考えられるので、こうした観点から本稿を読み進めることによって、前稿にて紹介した「本研修会の基本的な性格」[*1]についての理解を進めていただくことができるとも考える。

なお、本研修会は2018年度以降においても夏期と春期との２期にわたり継続的に事業活動を行なっているので、本研修会についてご興味やご関心を持たれた場合は、引き続き本報告の執筆者のどなたかにお問い合わせいただければ幸いである。

2．研修計画

2018年度の研修会は、表１に示す通り、授業期間中に実施した学生支援の振り返りに重点を置きつつ、昨年度に多くの参加者が関心を寄せた実習科目における支援のあり方を問う内容で構成した。実習

表１　研修会の内容構成

日程	番号	内容	講師
夏期（９月４日、11日）	セッション１	研修会の意義の確認	－
	セッション２	前期における学生支援の振り返り	大日向浩 榊原健太郎
	セッション３	医療者（社会人）養成における学生支援の課題 －学外（臨地）実習とキャリア教育の観点から－	金子千香
	セッション４	総合討論	－
春期（３月26日）	セッション１	後期における学生支援の振り返り	－
	セッション２	総合討論	－

（会場：帝京科学大学附属図書館・千住図書館内グループ学習室）

科目に関しては、夏期研修会において医療職を事例として取り上げた。また、夏期・春期とも参加者の問題関心に即しつつ、学生支援に関する意見交換や討論を行なった。

3. 夏期研修会

(1)【セッション1】研修会の意義の確認

ケーススタディにつき、守秘義務の関係から内容を割愛する。

(2)【セッション2】前期における学生支援の振り返り

セッション2では、学生支援について、具体例を切り口とするため、聴覚障がいの学生に対する授業での支援について、榊原講師と大日向講師からの報告が行なわれた。

なお、当該学生は、生まれつき耳が聞こえず、補聴器などによって聴力改善が可能な伝音性難聴ではない。聾学校では手話や文字による授業を受けてきた。大学は、当該学生の受け入れにあたって、本学で活用実績のある音声文字変換アプリケーション「UDトーク（Shamrock Records株式会社）」の講習会とノートテイク（筆記援助）講習会を実施した。基本的に授業は、UDトークと筆記援助者（ノートテイカー）2名を利用する形で行なわれた。

＜説明内容＞

榊原講師は、人文科学系の共通科目2科目について報告した。教員側の支援方法として、UDトークでの文字変換が困難な映像資料を利用することを念頭に、①映像を細かく分けて視聴させる、②映像内の会話をテキスト化した資料を視聴前に（当該学生に）配付する、といった準備をして授業に臨んだことを報告した。その結果、以下のような教員側の感想が述べられた。

- UDトークは変換ミスを伴うが、ノートテイカーが適宜修正することで問題はない（当該学生による感想）。
- 活字・文字情報自体は、ノートテイカーの力を借りて伝わったという感触を得た。
- 学生の不規則な発言を伴う対話セッション活動では、そのフォローは困難であり、難しく感じた。

ただし、3点目については、以前から榊原講師が発言者用の毛糸製のボール（コミュニティーボール）を用意し、そのボールを持っている人のみが発言する討論方法（「子どものための哲学」ハワイ流）をとっていたため、発言者が誰かわかりやすく便利であったとの感想を当該学生から伝えられたとの報告があった。それを受けて、今回の参加者からは、そのボールと同様に、発言者にUDトークのマイクを渡せば良いのではないかとの提案があった。

大日向講師は自然科学系の共通科目1科目について報告した。従来から毎回の授業内容をまとめた空欄付きプリントを学生に配付し、空欄に当てはまるキーワードや動画などの多くの映像資料をプロジェクターに映しながら授業を進めるスタイルをとっている。教員側の支援方法として、①プリント資料は授業前にCampusSquareからダウンロード可能にする、②プリントに記載のない大事な点は板書する、③ナレーション入りの動画は字幕をつける、字幕不要の動画に差し替える、といった準備をして授業に臨んだことを報告した。その結果、以下のような教員側の感想が述べられた。

- 当該学生は、授業においてUDトークのタブレットをあまり見ていないように見えた。
- 当該学生は右スクリーン前の最前列を定席としていたこともあり、スクリーン、両脇のノートテイカーのノート、プリント、UDトークのタブレット、黒板を見るために視点・顔を頻繁に大きく動かしていた。

そこで、タブレットを見る頻度をなるべく減らすため、スクリーンの資料には口頭説明の代わりに「吹き出し」解説文を加えた。授業終了後にノートテイカーの学生から「吹き出しコメントはわかりやすかった」との報告を受けた。

＜検討内容＞

以上の報告後、参加者による自由討論が行なわれ、以下に示すような疑問や意見、提案が述べられた。

- 大学側の支援が学生ボランティアによるノートテイカーとUDトークだけであることが果たして適切か。
- ノートテイカーに協力する学生が少ないため、一部の学生に過度の負担が掛かっている。
- 大学として専門のスタッフを配置し、学生に負担のかからない学生支援を考えるべきではないか。
- 手話による授業が当該学生にとって最も授業を受けやすい方法なのではないか。
- 民間の手話ボランティアの利用した授業支援を考えてはどうか（利用料：約1200円～/時間）。
- 年度前の講習会だけでなく、実際に授業を行

なった上での講習会や連絡会が必要ではないか。
・当該学生が望むのであれば、将来の進路を見据えた支援が必要。

以上の意見や提案についての話し合いの中で、まずは当該学生から前期授業を受けての感想（受講しやすかった授業など、履修上の困った点など）を聞く必要があるとの意見が挙がった。そこで、次回の研修会において、当該学生（や筆記援助学生）から話をうかがう機会を設けることについての提案があり、参加者からの賛同を得た。さらに、当該学生の支援だけに限らず、授業担当の教員と助言担当教員の他、履修上の利益関係とは無関係の支援スタッフが必要であること、普通のカウンセリングでは歯が立たないケースでは、専門チームとしての学生支援センターが必要であり、そのための支援者間のコーディネート機能が求められるとの意見が述べられた。

（3）【セッション3】医療者（社会人）養成における学生支援の課題－学外（臨地）実習とキャリア教育の観点から－

セッション３では、金子講師が医療教育におけるFitness to Practice（医療者としての適格性、以下FtP）の考え方を紹介し、さらに対人援助職における資質・能力の形成に関する議論が展開した[*2]。

＜説明内容＞

金子講師は、理学療法士養成の大学教員が持つべき教育学的知見に関心を持ち、そのなかで医学におけるFtPの考え方に接したという。FtPはイギリスで普及している考え方であり、医療者としての「①態度」「②倫理観」「③専門性への興味（仕事への興味）」を学生にどのようにして教育できるのかという観点から生まれた。さらに、医療教育のコアカリキュラムとして、「医学知識」「問題への対応」「コミュニケーション能力」「チーム医療の実践」「リサーチマインド」「生涯にわたって学ぶ姿勢」などが位置づけられているとされ、これらは、専門性であるとともに、人間としての成熟も求められるものである。したがって、FtPの根幹には学生の人間性の成長が位置づいているといえる。

＜検討内容＞

上記の話題提供をうけ、参加者の専門性の違いを活かしつつ、対人援助職の資質をどのように形成することができるのか議論が交わされた。

・教養科目において、ワークショップを通じて倫理観を育成している事例が紹介された。
・療育分野の教員からは、人の気持ちの動き、心情を汲むことは簡単ではない。しかし、それらを踏まえた配慮や、子どもの動きを予測できることなどが乳幼児に関わる上で大切になる。授業においては、視覚教材やロールプレイ、ディスカッションなど行なっている。また、そこでは、少人数で共生の場面をつくっているといった発言があった。
・教育学分野の教員からは、「教育実習報告会」を通じて学生相互に学び合う機会を提供した事例が報告された。「教育実習報告会」は教育実習を終えた４年生が教育実習を控える３年生を対象に企画・実施するものであり、実習前の準備、実習中の成果と課題、実習を終えた感想を話した。この報告会を行なうことで、３年生に次の変化があった。報告を聞く前の３年生は、教育実習に対して漠然とした不安を抱えていたものの、４年生の話を聞いた後、不安が具体的なものになったという。本事例を本セッションの言葉を借りながら記述するなら、「態度」「倫理観」「専門性への興味」「コミュニケーション能力」「チームでの実践の大切さ」「リサーチマインド」「常に学ぶ姿勢」という観点を持つべきことであることへの気づきとなる重要な場面になったのではないかとも分析した。また、４年生にとっても、それらを改めて意識化するきっかけとなったのではないかという。

＜参加者の感想＞

本セッションをうけ、教職員はもちろん、学生も、他の学生の支援者たりえることに改めて気付かされた。それは、金子講師が、説明をするなかで、自らも学び、自らも改めて教育者として必要なことを意識化したいという姿勢があったからであると考える。

対人援助職育成のための理論は幅広くあるが、本学は乳幼児期から、老齢期までを対象としていること、また、学校教育に携わる者、医療に携わる者、その他専門職者となる者、行政職者となる者、多岐にわたる。これらに鑑みて、本研修もそうであるが、本学における各専門分野の知見を踏まえ「大学で、対人援助者を育成する上での学生支援と教育のあり方」を考察することは、本学の学生への支援・教育を豊かにするとともに、「対人援助職者となる学生への支援と教育」について、汎用性のある理論構築がなされていく可能性を感じた。

また、本学で育成される対人援助者は、対象となる年齢、および、拠点となる職場は様々である。本研修会はチーム援助を重視してきた経緯があるため、今後は、対人援助職の協同のあり方について検討することも重要なテーマとなるのではなかろうか。

(4)【セッション4】総合討論

セッション４では、先の金子講師の話題提供を受けて総合討論を行なった。本討論の中で挙がった質疑応答について、その摘要を次に示したい。

・質問Ａ：「医療従事者としての倫理観」を学科のカリキュラムや実際の授業の中で教育・指導する場合の困難さの状況について、もう少し詳しく教えてほしい。
・質問Ａへの応答：本学の医療系の学生たちの「医療従事者としての倫理観」の乏しさを指摘したり問題視したりすることは簡単であろう。他方、大学入学後、どの程度、学科において学生たちの倫理観や倫理性を育てることができたか、また育てることを可能にするプログラムが整備されているか、と問われたら楽観することはできないという状況だ。さらに、「医療従事者」を志す者としての自覚や倫理観を、高校での進路指導（進路決定）の時点などにまでどの程度要求することが適当か、といった問題もあると考える。一般に、学生たちには年齢相応の「経験の乏しさ」という面もあるだろうから、倫理観や倫理性を育てることの困難さを感じている学科教員も少なくない。
・質問Ｂ：「経験」をどのように広げたり深めたりすることができるか。またそれをどのように倫理観や倫理意識の育成に結びつけることができるか。
・質問Ｂへの応答１：大学や学科として考えられることは、学科の友人関係・先輩後輩関係やサークル・部活動や教員との関係を上手く活用することであろうか。他方、学科やサークルの関係以外の場も有効であり、必要なのではないか。
・質問Ｂへの応答２：いわゆる「倫理観」や「倫理性」ならば総合教育センターの科目や正課外の活動などでも学ぶことは可能であると言えるだろう。しかし、「医療従事者としての倫理観」は、これと区別できる。学生たちがこの二者を区別することを確認するところから始めることも必要なのではないか。
・質問Ｃ：より広く、「倫理」の問題を捉える経験を促せないものか。
・質問Ｃへの応答：例えば、技術、科学、との関わり自体を捉えることはいかがか。
・質問Ｄ：実習授業においては、どのような工夫をしているのか。
・質問Ｄへの応答１：実習の評価表や評価基準には倫理的な項目もあるが、実際の評価授業やフィードバックの授業を見ると、技術的な項目への評価や振り返りが中心となりがちだ。
・質問Ｄへの応答２：近接領域が使用している「評価表」や「評価シート」などに関する知見は参考になるのではないか。

4. 春期研修会

(1)【セッション1】学生支援への関心

セッション１では参加者の学生支援に対する関心を確認した。参加者の意見は次のように集約される。

・前年度からの継続課題である、学生支援における「多様性」に関心を寄せている[*3]。これと関わって、障がい者やLGBTなど、いわゆるマイノリティといわれる学生に対する支援について学ぶ必要性を感じる。
・授業における一次的支援に関心がある。学生の考えを言語化したり、論理的思考を育んだりするためには、いかなる支援が適切なのか模索している。
・学科が掲げるアドミッションポリシーと学生の自己実現とにズレが生じる場合、教員としてどのように支援すればよいのか迷うところがある。
・実習を行なう学科の場合、実習先との連携のあり方や学内の支援体制、実習前後における学生指導をどのようにすべきか検討している。

(2)【セッション2】総合討論

セッション２では総合討論を行なった。本討論の中で挙がった質疑応答について、その摘要を次に示したい。

・質問Ａ：教員各位における学生支援に関する関心事や取組みについてはセッション１にて知る事ができて有意義であったが、他方で2018年

５月に開設された「総合学生支援センター」の現状や活動についても関心をもっている。この関連の情報が欲しい。

・質問Ａへの応答：「総合学生支援センター」の事務局は千住キャンパス本館２階に2018年５月に開設された。常勤職員として事務局員１名とインテーカー１名が常駐している。東京西キャンパスには、2019年４月より本館棟１階に常勤職員としてインテーカー１名が常駐開始する予定である。東京西キャンパスでは、2018年度は教務第２係と学生第２係が総合学生支援センター業務を兼務していた。つまり、総合学生支援センターは2019年４月より千住・東京西の両キャンパスに等しく整備されたということである。
・質問Ｂ：2018年度の大学のホームページに総合学生支援センターのサイトが開設されていないのは、そういった両キャンパスにおける開設を待っているといった経緯もあるということか。
・質問Ｂへの応答：概ねそういうことだろう。2018年度の活動実績など、活動実態についての情報化の作業も要するだろう。
・質問Ｃ：2019年度の『学生便覧』や大学ガイドブックには総合学生支援センターの活動は掲載されるのか。
・質問Ｃへの応答：いずれも掲載される。千住・東京西の両キャンパスに等しく整備されたという情報が優先され、次いで2018年度に配布済みの「総合学生支援センター」のリーフレットに掲載されていた活動方針等の情報が掲載される。
・質問Ｄ：総合学生支援センター以外に、総合教育センターの「まなびの相談」（総合教育センターの旧「学生なんでも相談制度」）などが個々の学生の学修支援をしているが、その際に支援が必要と思われる学生がいた場合はどのような対応をすればよいか。
・質問Ｄへの応答：そのような教員主体の相談の場合、まずは教員が各キャンパスの総合学生支援センターのインテーカーに相談してほしい。相談後に、学生の支援状況の有無等を確認し、個別的支援かチーム的支援かどうかの方針が決定されるという手順だ。
・質問Ｅ：インテーカーに相談する場合、学生本人の了承は必要か。
・質問Ｅへの応答：教員主体の相談の場合、学生本人に了承を取る必要は無い。

5．おわりに

本研修会では改めて一次的支援の重要性が確認された。この観点で本年度の研修会を整理しておきたい。

聴覚障がいの学生に対する支援は、個別具体的な支援（二次的支援および三次的支援）に注目されがちである。他方、２名の講師の授業実践に注目すると、たとえば、映像資料に字幕をつける、あるいは補助資料を配布するなどの工夫は、他の学生においても学習の助けとなったと推測される。したがって、こうした取り組みは支援学生のみならず、すべての学生の学習環境を整備することにつながっており、これは重要な一次的支援だと位置づけられる。

対人援助職育成における学生支援のあり方についても議論を交わした。日々の教育実践では、目先の実習や国家試験の対応に追われ、知識や技術の教え込みに終始するケースがある。他方、FtPという概念の紹介をうけ、参加者は対人援助職に対する適格性をいかにして育成するのか、さらには大学としてどのような学生を育てるのかという課題に関心を寄せた。これは特定の学科の課題ではなく、学生の人間性をどのように育むのかという全学的な問いだといえるのではなかろうか。

本年度の研修会において、学生を交えた支援内容の振り返りやLGBTをはじめとするマイノリティについて学習する機会の必要性が提示された。前年度からのテーマである「多様性」と「公平性」を検証するうえでも、重要な提案だと思われるため、引き続き検討の対象としていきたい。

【注】

＊１　「本研修会の基本的な性格」は次を参照されたい。榊原健太郎，他９名：学生支援のための実践研修会に関する報告．*帝京科学大学紀要*，15：269-270，2019.

＊２　本セッションでは次の文献が配布された。福島統：英国でのFitness to Practise（FtP）の活動について．*日本内科学会雑誌*，103（8）：1956-1961，2014.

＊３　昨年度の本研修会において、一次的支援の鍵となるのは「多様性」と「公平性」の二つの概念ではないかという仮説を提示した。榊原ら前掲報告：274-275.